

現状及び 2025 年・2040 年の状況

■高齢者の増加、高齢化率の上昇（生産年齢人口（支え手）減少）

・富山県人口将来予測

	2019(R1)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)
65歳以上	334千人	340千人	337千人	331千人	328千人	335千人
75歳以上	175千人	178千人	208千人	214千人	205千人	195千人
85歳以上	61千人	64千人	69千人	78千人	96千人	95千人
現役世代	581千人	578千人	553千人	526千人	492千人	443千人

■高齢者の単身・夫婦のみ世帯の増加

	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)
1人暮らし	40千世帯	46千世帯	50千世帯	52千世帯	54千世帯	58千世帯
夫婦のみ	49千世帯	53千世帯	53千世帯	52千世帯	51千世帯	53千世帯

■要介護（要支援）認定者の増加

・要介護認定者数(65歳以上) R2:3:63千人→R7:67千人→R22:75千人

■介護費用の増加

・介護給付費 R1:1,024億円→R7:1,182億円→R22:1,298億円

第7期までの主な成果

■地域密着型サービスの充実

地域密着型サービス受給者数(月平均) H18:1,054人→R1:10,440人

■在宅医療提供基盤の充実

訪問診療を行っている病院・診療所数(人口10万対) H30:26.2

訪問看護ステーション数 H12.3月:27事業所→R2.3月:81事業所

■地域リハビリテーション体制の整備

H30年度から地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター及び協力機関を指定し、市町村の地域ケア会議等に専門職を派遣する体制を整備

■認知症関係施策の推進

認知症サポーター数 H21.5月:15,610人→R2.6月:133,353人

■介護人材の確保

介護職員数 H24年:14,649人→H30年:17,858人

本県の地域特性を踏まえた現状分析

1 高年齢層における要介護認定率（要介護1以上）が全国平均以上

新規で80歳以上の要介護1・2の割合が高く85歳以上で重度化する傾向

⇒ 生活習慣病の重症化予防や介護予防活動が必要

⇒ 自立支援型のケアマネジメント等が必要

2 施設サービスの利用率が全国上位クラス

重度者の在宅ニーズを施設サービスで代替

⇒ ニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実が必要

3 人口減少時代における介護人材の確保

今後20年間で現役世代人口の減少が顕著

⇒ 人材確保とともにケアの質を確保しながら業務効率化が必要

国の動きへの対応

- ・災害・感染症に備えた体制整備
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- ・市町村の保険者機能強化に向けた取り組みへの支援

等

主な課題

➢ 県民一人ひとりが若いときからの健康づくりに努め、がんを始めとする生活習慣病等により要介護状態になることを予防することが重要

➢ 高齢者が、意欲や能力に応じて、生涯活躍できるよう、多様な雇用・就業機会の確保や、介護・福祉分野を含めた地域社会の「担い手」として活躍する高齢者の育成・支援を進めることが必要

➢ 地域ケア会議を通じた多職種による自立支援や地域づくりの推進が必要

➢ 個人の健康状態の特性に応じた介護予防と重度化防止等の保健事業の包括的な実施が必要

➢ 高齢単身や夫婦のみ世帯の増加により地域での生活支援の必要性の増大

➢ 重度者の在宅ニーズを施設サービス等で代替している傾向があり、住み慣れた地域で継続して日常生活が営むことができるよう在宅サービスの充実が必要

➢ リハビリ提供施設による在宅復帰、在宅療養支援機能強化が必要

➢ 増加している有料老人ホームやサ高住等の入居者の大半が介護サービスを利用している実態を踏まえ、高齢者向け住宅の質の確保・向上が必要

➢ 本人、家族が望む在宅療養を継続できるよう24時間対応可能な訪問診療や訪問看護、介護サービス等の体制の充実が必要

➢ 人生の最終段階の医療・ケアにおいて、本人の意思を尊重し、家族等の不安や負担に配慮した看取り体制の構築が必要

➢ 市町村の医療・介護連携体制構築について、県も連携して取り組むことが必要

➢ 認知症の本人の視点に立ち、認知症施策推進大綱にある5つの柱に沿って施策を推進

➢ 認知症が身近な病気であることから、同じ社会の一員として地域とともに創ることが必要

➢ 身近な生活圏域において認知症の人にやさしい総合的な支援体制づくりが必要

➢ 近年の災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて、災害や感染症が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築することが必要

➢ 今後20年間で介護ニーズの高い75歳・85歳以上人口の増加や現役世代人口の減少が見込まれることから、介護人材の養成・確保が必要

➢ 生活全般を支えるボランティア等の人材や介護分野における介護職に限らない人材の確保、質の高いケアマネジメントを支える人材の養成が必要

➢ 事業評価等を活用した地域包括支援センターの体制・機能強化が必要

➢ 保険者間の地域差を縮減するため、市町村の保険者機能の強化及び県の保険者支援の取り組みが重要

➢ 生産年齢人口が減少する中、地域の介護ニーズに応えられるよう、介護職員の負担軽減を図ることが必要

➢ 各種データの利活用により、効果的・効率的な施策を展開することが重要

計画の体系

下線：新たな取り組み

<第1節>高齢者の健康・生きがいくくり

1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

- (1) 健康の保持・増進
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- (3) 健康づくりを支援する環境整備

2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取り組みの推進

- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- (2) 高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいくくりの推進

<第2節>介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの促進

1-1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実
- (2) 自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実
- 新** (3) **高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進**
- (4) 生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり

1-2 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

- (1) 富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実
- (2) 重度者を支える施設ケアの充実
- (3) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- (4) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上

2 介護との連携による在宅医療等の推進

- (1) 在宅医療の推進と普及啓発
- (2) 質の高い在宅医療提供体制の整備
- (3) 在宅医療・介護連携の推進

3 認知症施策の推進

- (1) 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進
- (2) 認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進
- (3) 認知症になっても安心な地域支援体制の構築

4 災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

- (1) 災害に備えた体制整備
- 新** (2) **感染症に備えた体制整備**
- (3) 高齢者にやさしいまちづくり
- (4) 高齢者虐待防止対策等の推進

<第3節>地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

1 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と資質向上

- (1) 市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保
- (2) 高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保
- (3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上

2 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化

- (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進
- 新** (2) **市町村の保険者機能強化に向けた取り組みへの支援**
- (3) ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進
- (4) 情報の公表等を通じた利用者への支援
- (5) 介護保険制度の適正な運営の確保

主な評価指標

・健康寿命 (H28)男性72.58歳、女性75.77歳 →(R5)男性73.72歳、女性76.86歳

・高齢者(65歳～74歳)の就業率 (H27)38.7%→(R5)42.1%以上
・とやまシニア専門人材バンクの就職件数 (R1)581人→(R5)581人

・介護予防を目的とした研修会等の延べ受講者数 (R1)587人→(R5)750人

新 **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町村数** (R2)2→(R5)13

・特別養護老人ホーム待機者数 (H31.4)1,898人→(R5)減少させる
新 **サ高住及び有料老人ホーム等を対象とした「ケアプラン点検」実施に関する研修の受講者数** (R2)-人 →(R5)120人

・訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万人当たり) (H30)26.2箇所→(R5)増加させる
・訪問看護ステーション設置数(人口10万人当たり) (R2)7.6事業所→(R5)7.9事業所
・退院(調整)支援実施率 (R1)85.7%→(R5)88.0%
新 **看取り加算算定回数** (H30)591→(R5)増加させる

・認知症サポーター数 (R2.6末)133,353人→(R5)145,000人
・認知症サポート医養成研修修了者数 (R1)122人→(R5)140人

新 **社会福祉施設における避難確保計画の策定率** (R2)66.4%→(R5)増加させる
・成年後見制度の申立て件数 (R1)389件→(R5)増加させる

・介護サービスにおける介護職員数 (R1)約19,000人→(R5)約20,500人
新 **ケアマネ事業所における特定事業所加算取得割合** (R2.4)34.7%→(R5)増加させる

・保険者による地域分析等を支援するための研修実施回数 (R2)2回→(R5)3回
新 **介護ロボットの導入支援件数** (R1)38件→(R5)100件